

令和7年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

| | |
|-----------|--|
| 議題 | 1 会長及び副会長の選出について 2 令和7年度予算について 3 令和6年度松林公民館主催事業報告および令和7年度事業計画について 4 その他 |
| 日時 | 令和7年6月27日（金）14時15分から15時30分まで |
| 場所 | 茅ヶ崎市立松林公民館2階第1会議室 |
| 出席者氏名 | 会長：今井 邦親 副会長：井野 孔美 飯田 あけみ、大澤 知行、沖山 紗也香、石川 秀美 |
| 欠席者氏名 | 鈴木 徳信 |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会次第 ・ 資料1 公民館運営審議会について ・ 資料2-1 令和7年度歳入予算 ・ 資料2-2 令和7年度歳出予算 ・ 資料3 令和6年度事業報告 ・ 資料4-1 令和7年度事業計画 ・ 資料4-2 令和7年度事業報告 |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 非公開の理由 | — |
| 傍聴者数 | 0人 |

◎事務局

ただいまより、令和7年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。会長が選出されるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。議事に入ります前に本日の資料を確認させていただきます。

（資料確認）

◎事務局

本日の会議は、半数以上の委員の御出席をいただいております。茅ヶ崎市立公民館条例施行

規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

続きまして、公民館運営審議会につきまして簡単にご説明させていただきます。

資料1「公民館運営審議会について」をご覧ください。

公民館運営審議会につきましては、社会教育法により公民館に置くことができるものとされており、茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例により設置しています。現在、委員は7人で任期は2年となっております。

この審議会につきましては、会長、副会長を置きます。後程、委員のみなさんによる互選で決定していただきます。通常は、年間2～3回の審議会のほか、県の研修会や公民館大会、市内5館の連絡協議会などがあります。

今年度の予定としては、本審議会は2回、また各種研修会なども新型コロナウイルス感染症の影響によりどのような対応になるかわかりませんが、詳細がわかりしだい委員の皆さまにご連絡させていただきます。任期の後半には公民館運営の充実を図るための課題をテーマとした諮問を館長からさせていただき、審議会から答申をいただきます。

この諮問以外におきましても、公民館や公民館事業についてお気づきの点や地域の情報などを、幅広くご意見としていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「議題1、会長及び副会長の選出について」を議題といたします。茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第12条によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により選出させていただくこととなっております。

選出に入る前に、各委員さんの自己紹介をお願いいたします。本日配布しております名簿順にお願いしたいと思いますので、今井委員からお願いいたします。

(委員順次自己紹介)

◎事務局

自己紹介が終わりましたので、会長及び副会長の選出に移らせていただきますので、皆さまにご協議をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(正副会長の互選)

◎事務局

会長・副会長が決まりましたので会議を再開いたします。会長には今井委員、副会長には井野委員と決定いたしました。よろしく願いいたします。

茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条に審議会の会議は、会長が招集し、議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。

◎今井会長

(今井会長挨拶)

◎今井会長

次に、副会長に就任いたしました井野委員さんよりご挨拶をお願いいたします。

(井野副会長挨拶)

◎今井会長

ありがとうございました。それでは、議事を進めてまいります。この会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内、議事録を45日以内に公表することとなっています。議事録の確認については、会長一任ということでよろしいでしょうか。

(異議なし 各委員賛同)

◎今井会長

それでは、「議題2、令和7年度予算について」、事務局説明を願います。

◎事務局

それでは、松林公民館の令和7年度予算について事務局よりご説明いたします。

令和7年度予算につきましては、茅ヶ崎市総合計画及び茅ヶ崎市実施計画2025基本方針に基づき、限られた予算の中で、事業を行っていくこととなっておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、資料2-1 令和7年度歳入予算内訳表をご覧ください。

(歳入)

歳入につきましては、財産収入と諸収入でございます。

款17財産収入につきましては、自動販売機の建物貸付収入でございます。

建物貸付収入につきましては、101,000円を見込んでおります。

款21諸収入につきましては、自動販売機の電気使用に伴う電気料の負担金 45,000円と、印刷機及び複写機利用費用の74,000円を合わせた119,000を教育費雑入として見込んでおります。

次に、資料2-2 「令和7年度事業別歳出予算内訳表」をご覧ください。

(歳出)

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費、の4つの経費からなっております。表左側の縦1列目の区分01報酬から下において18負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が令和7年度、下段が令和6年度予算でございます。

(以下、資料2-2で説明)

010 公民館運営審議会委員経費

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額144,000円となっております。

予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬140,000円は、委員の審議会出席に伴う年2回分の報酬でございます。

08旅費につきましては、県内で開かれる研修会等の旅費となり、4,000円でございます。

公民館運営審議会委員経費の説明につきましては、以上となります。

020 業務管理経費

次に、020業務管理経費につきましては、総額15,323,000円で令和6年度に比較し、2,773,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、会計年度任用職員制度により、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員が継続任用により昇給するための報酬等の増額が挙げられます。

内訳を見ていきますと、01報酬05会計年度任用職員報酬

10,896,000円及び03職員手当等17会計年度任用職員期末手当3,417,000円を計上いたしました。

続きまして、08旅費80,000円につきましては、社会教育嘱託員及び夜間管理業務員の交通費の費用弁償となっております。

10需用費をご覧ください。こちらは01消耗品費で、公民館の業務管理に係る消

耗品が中心となっております、02燃料費、06修繕料については、公用車の燃料費及び車検時の修繕料となっております。

次に、11役務費の457,000円につきましては、令和6年度と比較しまして、27,000円の増額となります。01通信運搬費346,000円は電話料となっており、03手数料111,000円はグランドピアノの調律や公用車の点検手数料などに要するものでございます。

次に、13使用料及び賃借料167,000円は、印刷機のリース料及び放送受信料となっております。

業務管理経費の説明につきましては、以上となります。

030 施設維持管理経費

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額3,463,000円で、令和6年度と比較し、1,240,000円の増額となります。主な増額理由といたしましては、自動ドアの備品交換修繕を行うことによる増額でございます。それでは、内訳についてご説明いたします。

05光熱水費1,670,000円につきましては、令和6年度に比較し、106,000円の増額となります。

06修繕料の1,215,000円につきましては、自動ドアの備品交換修繕及び緊急修繕費用となっております。

次に、11役務費05の14,000円は火災保険料となっております。

12委託料564,000円につきましては、公民館の機械警備委託契約及び高木の剪定委託料となっております。

施設維持管理経費の説明は以上となります。

040 公民館活動費

040公民館活動費につきましては、公民館における主催事業に関する経費として886,000円を計上したものでございます。

なお、内訳についてでございますが、講座実施に伴う講師謝礼代としての報償費642,000円、消耗品費として94,000円、公民館まつり委託料として150,000円を計上したものでございます。

公民館活動費の説明は以上となります。

以上が4つの細々目の説明となります。

令和7年度の松林公民館予算全体といたしましては、19,816,000円となり、令和6年度と比較し、3,951,000円の増額となります。

令和7年度予算についての説明につきましては、以上でございます。

◎今井会長

事務局より説明が終わりました。何か質問等はございますか。

◎今井会長

私の方からこの歳入、歳出資料の関係性、見方をもう少し詳しく説明していただい
いでしょうか。

◎事務局

歳入は、公民館に設置してあります自動販売機の設置に対する建物貸付収入と光熱水費
となります。また、公民館利用サークル等が印刷機を使用する際の印刷費を頂戴して
おります。

歳出については、3月議会の承認を経て歳出予算として決定されます。

歳入と歳出で収支が合うように作られたものではなく、歳入は市に公民館を介して収入
として入ってくるもの、歳出は決められた予算の配分とお考えいただければと思
います。

◎大澤委員

審議会では、使いやすい公民館という答申を踏まえて、事業計画に予算要求という形
で現れると認識しています。昨年度より歳入が減っているのはなぜでしょうか。

◎事務局

予算要求をする部分は、歳出の内容となります。

歳入は、公民館利用サークル等が印刷ををどのくらいするかによって変動します。あ
くまでも昨年実績ベースで算出された印刷代の予測値となります。

◎今井会長

最近、自治会の印刷物もネット印刷で頼んだ方が安く上がる場合もあります。その
ような背景からも利用が減っているのかもしれないね。

◎井野副会長

この歳出というのは、この審議会で検討した結果、流用したり、予算を動かしたりする

ことができるものでしょうか。

◎事務局

審議会で、この予算を動かすということではできません。

◎今井会長

特別会計というのはあるのでしょうか。

◎事務局

公民館ではありません。保険年金課や介護保険等の担当課の予算が特別会計に当たっています。

◎今井会長

大々的な破損が公民館に生じたときはどうするのか

◎事務局

大規模な緊急修繕が必要な場合等で、自館の予算では捻出できない事態が起きた場合には、教育委員会ないの施設管理を担当する部署に掛け合うこととなります。

◎飯田委員

増額部分については、自動ドアの修繕ということですが、詳細を教えてください。

◎事務局

定期点検を受けているが、まだ使えそうなら使ってほしいと毎年言われておりましたが、今回予算がつきましたので、修繕を行う予定です。

◎今井会長

では、他に質問やご意見はありませんか。

ないようですので、次に移ります。

続いて「議題3、令和6年度松林公民館主催事業報告及び令和7年度事業計画について」事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

それでは、令和6年度の事業報告とあわせ令和7年度の事業計画について、ご説明いたします。

資料は資料3「令和6年度 事業報告」、資料4-1「令和7年度 茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画」資料4-2「令和7年度 事業報告」をお手元にご用意ください。事業計画は、各カテゴリーに分類し、事業ごとにオンライン、動画、対面等の開催方法、事業の概要、開催時期という構成になっています。

なお、令和7年度も既に3ヶ月が経過しようとしておりますので、開催済みの講座もございます。ご了承ください。

主催事業につきましては、令和6年度は「みんなでステップアップ 松林公民館」をテーマに、「子ども事業」「家庭教育支援関連事業」に主軸を置いて様々な講座を実施しました。主軸となる2事業は、「子ども事業」21事業、家庭教育支援関連事業」14事業を実施したところです。

昨年度の答申「地域の方に来てもらう、公民館事業に参加してもらうために必要な方策について」の中で3つの強化点を頂戴しているところです。

- (1) 公民館の魅力及び情報の発信、広報活動の強化
- (2) 魅力ある講座内容の検討及び他団体等との連携
- (3) 公民館への来館ハードルを下げる

これを受け、「連続・継続して来館する機会の創出」を意識しながら、職員一同、事業を検討しているところです。

令和7年度は「もっとわくわく もっとドキドキ 松林公民館」をテーマに掲げ、公民館をより身近で魅力的な公共施設として認識していただき、幅広い年齢層の方に継続して利用していただきたいと考えております。

では、令和6年度の事業報告の中で代表的なものを紹介させていただきます。

はじめに、市内5公民館および青少年会館を含めて、実施した講座をご紹介します。対面講座とZ o o mによるオンライン講座と2つの手法を交えながら、「夏休みオンラインおかし工場見学」カルビーの広島みやじま工場とオンラインで交流。「小学生のうちから身に着けておきたいネットリテラシー」株式会社建設システム「KENTEM (ケンテム)」さんによる遠隔での講義と動画配信を利用して、ネットリテラシーを身に着ける講座を実施しました。

「5 地域課題解決等事業」では、ホノルル姉妹都市友好条例締結10周年事業として「ホノルル研究員」を実施しました。

市内の小学生12人からホノルルに関する自主研究レポートが提出され、10月に第一カ

ッターきいろ公園で行われた「ホノルルミーツ」というイベントで、ブース出展し、多くの方にご覧いただきました。その後も市内を巡回展示し、3月に来日したホノルルの小学生児童の前で4名が発表を行い、地域から市内、市内から海外へと規模を広げてアカデミックな交流が行われました。

「3 シニア事業」では、スマートフォンの使い方に慣れていないシニアの方々が気軽に情報を入手したり、交流を図ることを目的として、「はじめてのスマホ講座」を実施。画面の見方、マップの見方から始まり、LINEの使い方、スマホのセキュリティ等を学びました。

「4 博物館連携事業」につきましては、博物館の都合により開催見合わせとなりましたので、実施しておりません。

「6 学習成果活用・学習情報提供事業」につきましては、公民館まつりを紹介させていただきます。

公民館まつりは昨年第40回を迎え、地域の様々な方にご協力いただき盛大に開催することができました。

茅ヶ崎高校家庭クラブ（高校3年生の有志団体）によるはぎれチャーム作りのワークショップや、地元セブンイレブンと協力して模擬店を出店していただきました。松林小学校も創立130周年を迎え、6年生がへちまたわしや手作り品、ステッカー等を模擬店で販売してくれました。

民生委員・児童委員の皆様、自治会関係の皆様にもご協力いただき、7000人もの来場者が訪れました。

こういった近隣の学校や団体の皆さまとの連携も今後強化していきたいと考えています。

次に、令和7年度の事業の説明に入りたいと思います。

答申にありました3つのポイントを軸に事業のご案内をさせていただきます。

（1）公民館の魅力及び情報の発信、広報活動の強化

として、ホームページでの告知やLINE配信を積極的に利用していきます。

これからではありますが、皆様の団体ホームページなども相互リンクを貼らせていただき、地域連携・広報活動の強化に繋げていきたいと考えています。またご相談させてください。

（2）魅力ある講座内容の検討及び他団体等との連携

令和7年度は、既に松林小学校の3年生140人に「学区探検」が6月に実施されました。公民館が集い、学び、繋がる場所であること、夏季休暇期間中も図書室が利用できること、小学生向けの講座がたくさんあることなどを案内させていただきました。また、現在茅ヶ崎高校美術部に「さつき展」の横断幕作成を依頼中です。

7年度の大きな企画として、8月8日（金）に行われる「夏休み子どもDAY」があります。小学生向けの講座をたくさん用意しているとともに、講座に申し込んでいない子ども遊びに来てもらいたいと考え、公民館駐車場にて「水中ボールBINGO」と「ヨーヨーづくり」、公民館ロビーにて「ポップコーン」の無料配布を企画しています。当日は、茅ヶ崎北陵高校の茶道部による「茶道体験」や美術部による「お絵描き教室」等も企画しており、ご協力いただく予定です。

もちろん、8月8日以外の日にちでも多くの講座を実施予定です。

様々な団体の活動や学習成果の発表の場とさせていただければと考えておりますので、内容にもよりますが、公民館を情報発信の場としてご活用いただければと思います。

（3）公民館への来館ハードルを下げる

8月に民間事業者に協力いただいて、公民館ロビーの畳スペースの土壁に掲示板を設置する企画を検討しております。

こちらも講座形式で、地域の方々の手で居心地がよくなるようなスペースづくりをできるように企画している最中です。

簡単ではございますが説明は以上です。よろしく願いたします。

◎今井会長

事務局より説明が終わりました。何か質問等はございますか。

（質疑応答、意見）

◎井野副会長

事業報告、事業計画を見させていただいて、かなりの事業を実施しているように見受けられます。このような事業が公民館スタッフの方々の負担になっていないのでしょうか。

◎事務局

事業については、すべてを公民館スタッフが運営しているわけではなく、講師を依頼したり、利用サークルや団体の皆様に協力を仰いでいます。

負担にならないように実施しています。8月8日の子どもDAYについても地域の団体さんの協力を得て実施しています。

◎大澤委員

昨年の課題の中でも人手不足という話がありましたよね。
ボランティアが足りないと。夜間はいつまでできるのでしょうか。

◎事務局

夜間については、21時までやっています。
日中は、嘱託職員がいますが、全員いつもいるわけではなく、出勤日が限られています。
夜には、夜間管理員だけとなりますので、夜に事業をやるというのは難しいのが現状です。

◎大澤委員

学生アルバイトを雇わないのですか。

◎事務局

予算を確保しなければなりません。予算を増やすというのは非常に難しい。
限られた人材と予算の中で実施していく予定です。

◎今井会長

公民館ボランティアの募集は、早く打診いただければ、協力できるかもしれません。
2か月、3か月前から打診していただければ、まちぢから協議会の会議で、自治会に情報提供をしていくので、募りやすい。夏は、神輿をもっているところや神社を管理している自治会があると難しいかも知れませんが…。

◎井野副会長

いただいた7年度の事業計画ですが、日程がきまっているのであれば、自治会や団体も動きやすいし、興味がある人は、公民館に協力を申し出やすいかと思います。

◎飯田委員

これらの事業報告の中で、定員に対しての参加人数が極端に少ないものもありますね。

◎事務局

参加人数が少ないものもありますが、その数値によりダメな事業とは評価をしていません。内容については、職員が把握をしております。

12月に実施された「絵本の楽しみ方」は、インフルエンザが流行していた時期で、参加したくても、兄弟が罹患していてやむなくキャンセルするなどの背景があります。

◎飯田委員

評価はどのようにしているのですか

◎事務局

講座では必ずアンケートを取るようになっています。

その中で、良かった点や改善点、要望等を伺っています。

◎飯田委員

乳児・幼児の応急手当は要請が多い。社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、自治会でも要望したが、断られてしまった経緯があります。1年に1回ではなく、複数回開催は検討できないでしょうか。ただし、1回の人数が多くても受けてもらえないと聞いています。

◎今井会長

依頼しても、職員ではなく、本部や分団の方が講師で来られますよね。

厚木の防災センターも、体験するにはいいですよ。

◎沖山委員

厚木の防災センターでは、AEDの使用を学んだとして、修了証等はもらえるのでしょうか。

◎今井会長

体験できるのみだったと思います。

◎大澤委員

自治会の中に講師となりうるかたがいそうです。防災講座についても検討してもよいかもしれませんね。

◎今井会長

6年生向けに防災教室を開催し、炊き出し、テントの組み立て、防災倉庫の中を見るなどをした。小学校の周りに畑が多い地域がなので事前に体験したいから、〇〇日に放水体験させてくれというのと、その日は作業日からはずしてもらって、放水体験を実施した経緯があります。松林中学校も今度、避難所開設訓練を実施すると聞いています。

◎大澤委員

災害についても避難しないという避難方法も最近ではあるようですね。
防災講座についても、検討の余地がありそうですね。

◎今井会長

その他、意見はありませんでしょうか。
それでは、次に移りたいと思います。
「議題4、その他」について、事務局から何かございますか。

◎事務局

次回の審議会の日程についてですが、今年度は2回の開催を予定しており、第2回目は、2月～3月頃に開催する予定となっております。
最後になりますが、市主催の研修会等があった場合は随時ご連絡をさせていただき、調整させていただきますので、その時はよろしくお願いいたします。

◎今井会長

2～3月が忙しい時期になります。調整が可能でしたら、1月など他の月で可能ですか。

◎事務局

調整は可能です。1月に都合がよろしければ、そのようにいたします。
ここで日程を決めるのは、難しそうなので、後日調整をさせていただきたいと思います。
また、8月8日に委員対象の研修が予定されております。こちらも後日案内いたします。

◎今井会長

ありがとうございます。他に何かございますか。
ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。